

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

私たちは「教育」に全力を注いでいきます。

- ・使命 私たちは、子どもたちを守り、育てます。
- ・遵法 私たちは、法令を遵守します。
- ・公正 私たちは、不祥事を許しません。
- ・公開 私たちは、地域に開かれた学校にします。

不祥事根絶のための行動計画

府中市立国府小学校
作成責任者 校長 長谷川奈保美

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識及び自主・自律性の確立	○法令法規等について積極的に調べ守ることについては、やや受け身の姿勢である。	○人間として正しい道を判断基準とする。 ○日々の業務は、法令法規等をはじめ校務規程により実施する。 ○実際に発生したミスやヒヤリハット等の原因を分析し、再発を防ぐ実践的な服務研修を実施する。 ○まず、自らが調べ考える習慣をつける。	○不祥事防止の冊子(増補版、飲酒、体罰)及び法令法規等、手元に置く。 ○アンケートや面談を定期的を実施する。明らかになった課題は、個別指導を行うとともに計画的に研修内容に入れる。 ○OJTで、調べた記録を積み上げる。	○冊子の有無等の確認 ○学期1回のアンケート及び面談 ○個人の研修記録の作成
法令・法規等の遵守を基盤とした活力ある学校組織の確立	○勤務時間外であっても法令・法規に逸脱した行為となっていないか自己を俯瞰的に見る習慣を常に持つ。	○分掌を個人引継ぎとせず、校内組織で引き継ぐ。その際、主任・主事をリーダーとして業務の合理性の有無等について改善向上を図る。 ○教育公務員として、特に遵守すべき事項を家族に伝える。 また、日常の行動について家族に知らせる。	○校内企画委員会等により、主任・主事の機能化の確認を行う。 ○「飲酒」「交通事故」「体罰」「個人情報」等、自己課題と感じていることを家族に伝え、協力を依頼する。	○校内企画委員会で確認する。 ○学年主任に報告する。
相談及び情報共有体制の確立	○学校運営上の日常の気づきや変化について教職員間の共有をより充実させる。 ○教職員が相談しやすい体制を作る。	○報告・連絡・相談の徹底を図る。 ○児童の安全、物品や文書の所在、校舎内外の変化等、細やかに情報発信する。 ○主任・主事及び管理職が教職員の気持ちに関われるように耳を傾ける。	○「いつまでに」「どのレベルまで」行うのか計画的な改善を図る。 ○教職員と個々の課題解決へ向けて考える。	○改善事項を記録し、学期末には配布し、再発生を防ぐ。 ○継続して相談できるようフォローする。